

第1回
東電福島第一原発作業員の長期健康管理等に関する検討会

平成26年12月26日(金)
14:00～16:00
厚生労働省専用第12会議室

次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 検討会の進め方について
 - (2) 東電福島第一原発緊急作業員に対する長期健康管理等のあり方について
 - (3) 検討にあたっての論点について
 - (4) その他
- 3 閉会

資 料

- 資料1 開催要綱・参集者名簿
- 資料2 検討会の進め方(案)
- 資料3 東電福島第一原発作業員の被ばく線量管理の対応と現状
- 資料4-1 東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業従事者等の健康の保持増進のための指針(参考:検査項目の比較表)
- 資料4-2 東京電力福島第一原子力発電所緊急作業従事者の長期的健康管理の実施状況について
- 資料5 福島県内における放射線業務従事者等に対する健康診断の実施状況
- 資料6 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究のあり方に関する専門家検討会報告書概要
- 資料7 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の概要
- 資料8 東京電力福島第一原発作業員の甲状腺の調査等に関する研究報告書概要
- 資料9 最近3年間の主な疫学研究の概要(児玉委員、祖父江委員提出資料)
(9-1:原爆被爆者、9-2:原子力施設作業員、9-3:チェルノブイリ事故処理作業員)
- 資料10 東京電力等に対する労働安全衛生法第66条第4項に基づく臨時健康診断の指示内容
- 資料11 過去の急性放射線障害の事例及び検査に関する医学的指針(前川委員提出資料)
- 資料12 チェルノブイリ事故での急性障害の概要(杉浦委員提出資料)
- 資料13 放射線による皮膚障害に関する文献調査(明石委員提出資料)

- 資料 14 防災基本計画・原子力災害対策マニュアル (抄)
- 資料 15 東電福島第一原発での被ばく限度の適用について
- 資料 16 緊急作業に従事した労働者のその後の緊急作業以外の放射線業務による被ばく線量に係る指導について(平成23年4月28日付け基発0428第1号)(抄)
- 資料 17 作業者の緊急時被ばくに関する国際放射線防護委員会(ICRP)勧告の主な記述(伴委員提出資料)
- 資料 18 ICRP Statement on Tissue Reactions(April 21, 2011) (伴委員提出資料)
- 資料 19 IAEA General Safety Requirements (BSS) (杉浦委員提出資料)
- 資料 20 Responses to Questions about The Management of Workers Exceeding Dose Limits in Accident Situations (杉浦委員提出資料)
- 資料 21 特別教育規程(加工施設等、原子炉施設)
- 資料 22 平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための電離放射線障害防止規則の特例に関する省令を廃止する等の省令等の施行について(平成23年12月16日付け基発1216第1号)(抄)
- 資料 23 東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋(ロードマップ)
- 資料 24 検討に当たっての論点

東電福島第一原発作業員の長期健康管理等に関する検討会

開催要綱

1 趣旨

東京電力株式会社福島第一原子力発電所においては、多くの労働者が緊急作業に従事しており、放射線への被ばくによる健康障害の発生が懸念されることから、これらの労働者に対し、離職後も含めた長期的な健康管理を行うことが必要となっている。

また、緊急被ばく限度を一時的に引き上げていた間に、通常の5年間の被ばく限度である100ミリシーベルトを超えた者がいるため、次期線量管理期間における線量管理の方法について検討を行う必要がある。

このため、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の下に有識者の参集を求め、緊急作業従事者の線量管理や健康管理等の在り方について検討するものである。

2 検討項目

- (1) 健康診断等、離職後も含めた長期的な健康管理の在り方
- (2) 緊急作業時の被ばく線量が100ミリシーベルトを超えた緊急作業従事者に係る次期線量管理期間以降（平成28年4月以降）の線量管理のあり方
- (3) 緊急作業従事期間中の健康管理の在り方
- (4) その他

3 構成

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の参集者の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会の参集者は、必要に応じ追加することが出来る。
- (4) 本検討会は、参集者以外の者に出席を求めることが出来る。

4 その他

- (1) 本検討会は、原則として公開する。ただし、個人情報、企業秘密情報を取り扱うなどの場合においては非公開とすることができる。
- (2) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部電離放射線労働者健康対策室において行う。

参集者（五十音順）

明石真言	独立行政法人放射線医学総合研究所理事
児玉和紀	公益財団法人放射線影響研究所主席研究員
杉浦紳之	公益財団法人原子力安全研究協会 放射線環境影響研究所長
祖父江友孝	大阪大学大学院医学系研究科社会環境医学講座 環境医学教授
伴 信彦	東京医療保健大学東が丘看護学部教授
前川和彦	東京大学名誉教授 認定特定非営利活動法人災害人道医療支援会理事長
道永麻里	公益社団法人日本医師会常任理事（産業保健）
森 晃爾	産業医科大学産業生態科学研究所 産業医実務研修センター長

オブザーバー

佐藤 暁	原子力規制委員会原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課長
------	-----------------------------------